

3. 医療費の適正化

(1) レセプト点検調査

- 平成19年度においては、引き続き、レセプト情報管理システムを活用し縦覧点検や傷病名に着目した点検を行うなど内容点検調査を効率的かつ効果的に実施し、その結果、内容点検調査における過誤調整の件数については11.4%、金額については7.3%対前年度に比べて増加した。

※「平成19年度のレセプト点検調査の状況」については13頁以降を参照。

(2) 診療報酬明細書等の開示

- 平成17年4月施行の「行政機関の保有する個人情報の保護に関する法律」等を踏まえ「診療報酬明細書等の開示に係る取扱要領」に基づき実施

※「平成19年度の診療報酬明細書等の開示状況」については16頁を参照。

政府管掌健康保険におけるレセプト点検調査の現状

社会保険事務局事務センターにおいて、医療給付費の返還又は診療報酬請求額の調整を求めたレセプト件数及び金額

(単位:千件・百万円)

		平成15年度		平成16年度		平成17年度		平成18年度		平成19年度	
		件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額
レセプト総件数(一般分)・医療給付費 (単位:千件、億円)		319,000 (▲0.9%)	33,625 (▲7.4%)	323,676 (1.5%)	33,754 (0.4%)	341,511 (5.5%)	35,173 (4.2%)	346,408 (1.4%)	35,326 (0.4%)	357,015 (3.1%)	37,431 (6.0%)
政管健保一般分	資格点検	3,469 (▲0.5%)	46,327 (▲6.5%)	3,705 (6.8%)	47,458 (2.4%)	3,092 (▲16.5%)	41,108 (▲13.4%)	2,820 (▲8.8%)	39,134 (▲4.8%)	2,622 (▲7.0%)	40,284 (2.9%)
	外傷点検	229 (4.1%)	11,447 (▲8.3%)	205 (▲10.5%)	9,703 (▲15.2%)	187 (▲8.8%)	8,876 (▲8.5%)	176 (▲5.9%)	8,466 (▲4.6%)	166 (▲5.7%)	8,068 (▲4.7%)
	内容点検	905 (▲0.3%)	12,791 (1.9%)	1,084 (19.8%)	14,017 (9.6%)	1,222 (12.7%)	15,424 (10.0%)	1,409 (15.3%)	17,052 (10.6%)	1,569 (11.4%)	18,304 (7.3%)
	計	4,603 (▲0.2%)	70,565 (▲5.4%)	4,994 (8.5%)	71,178 (0.9%)	4,501 (▲9.9%)	65,408 (▲8.1%)	4,406 (▲2.1%)	64,652 (▲1.2%)	4,357 (▲1.1%)	66,656 (3.1%)

(注1) 括弧内は、対前年度伸び率

(注2) 端数整理により合計が一致しない場合がある

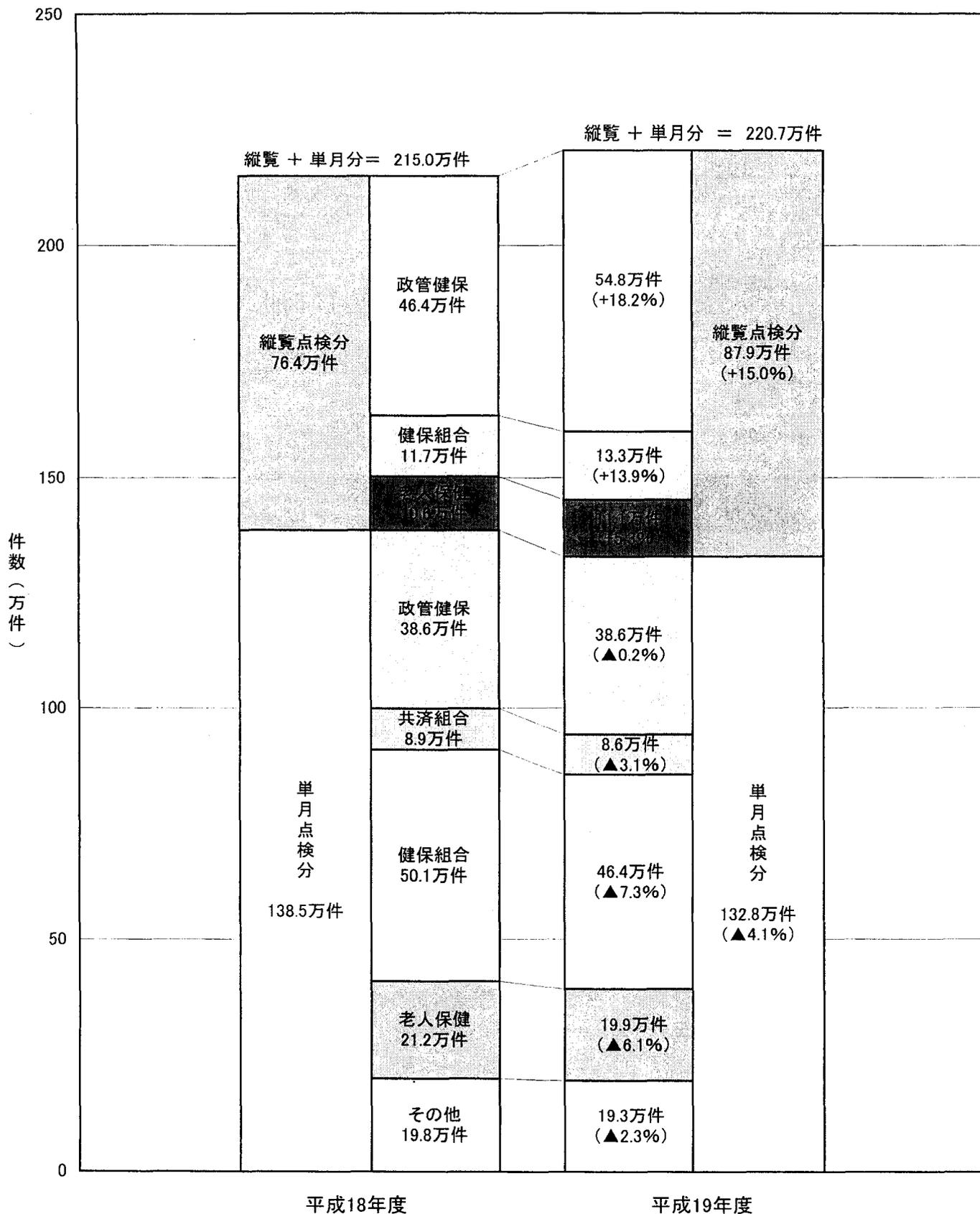
〈参考〉

		平成15年度		平成16年度		平成17年度		平成18年度		平成19年度	
		件数	金額								
老人分	資格点検	648	24,861	591	22,838	463	18,853	470	19,160	439	18,520
	内容・外傷	364	4,884	339	4,799	312	4,086	305	3,811	322	3,930
	計	1,012	29,745	930	27,637	775	22,939	775	22,971	762	22,450

縦覧/単月点検別・管掌別再審査査定件数の比較(対前年度比)

(医科歯科計, 保険者請求分)

平成19年4月審査分～平成20年3月審査分



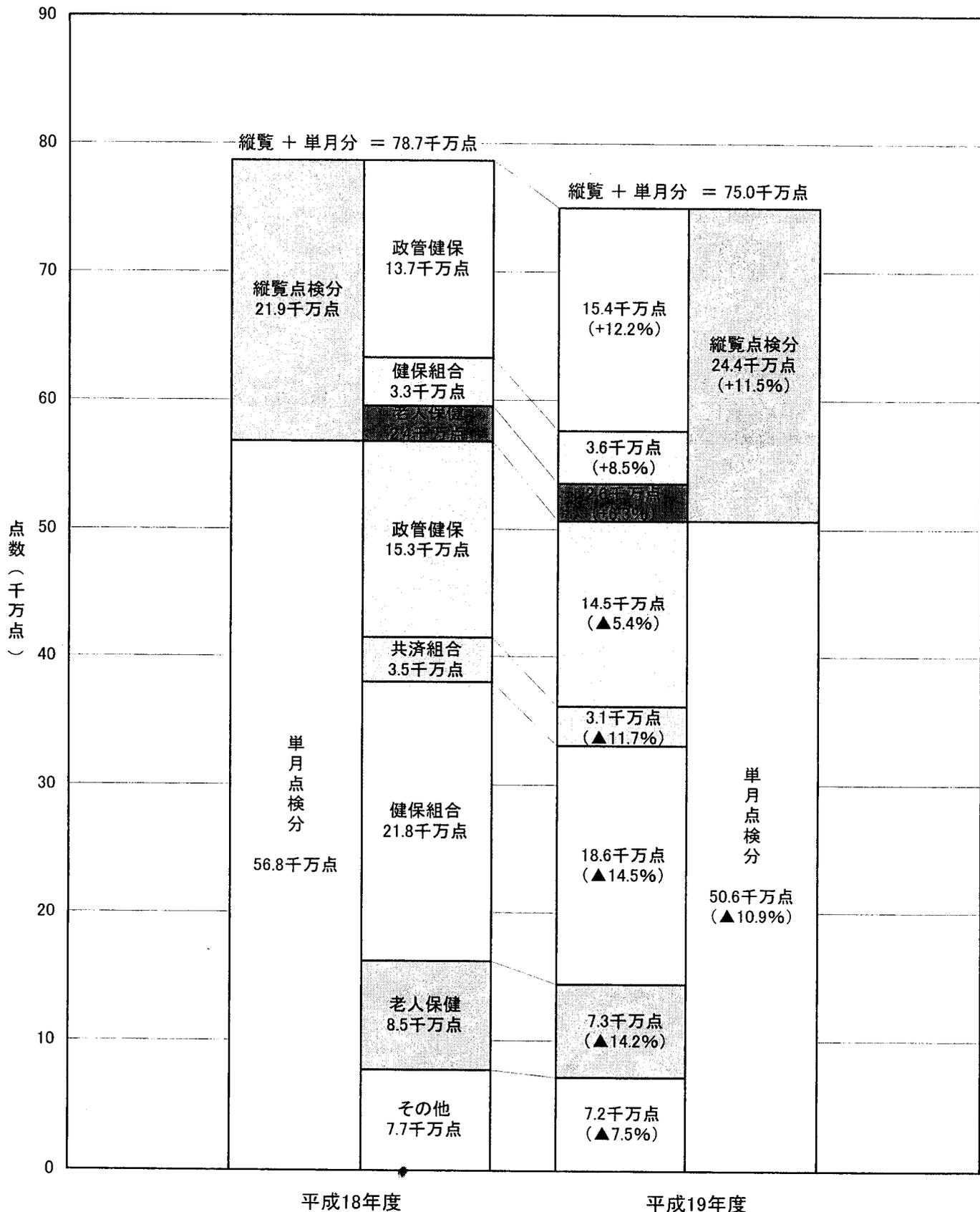
注1 : 平成19年度の()内の数値は、平成18年度に対する伸び率である。
 注2 : 「その他」の数値は、船員保険及びその他各法の数値である。

出典 : 平成20年6月 支払基金理事会資料より

縦覧/単月点検別・管掌別再審査査定点数の比較(対前年度比)

(医科歯科計, 保険者請求分)

平成19年4月審査分～平成20年3月審査分



注1 : 平成19年度の()内の数値は、平成18年度に対する伸び率である。
 注2 : 「その他」の数値は、船員保険及びその他各法の数値である。

出典 : 平成20年6月 支払基金理事会資料より

レセプト開示実施状況 (本人分)

(平成19年4月～平成20年3月末受付)

都道府県	請求者数	請求枚数	開示	部分開示	不開示	不存在	保留中(注)
北海道	33	883	528	0	0	355	0
青森県	8	75	74	0	0	1	0
岩手県	2	19	16	0	0	3	0
宮城県	16	259	197	0	0	62	0
秋田県	2	40	40	0	0	0	0
山形県	4	58	58	0	0	0	0
福島県	4	33	33	0	0	0	0
茨城県	7	134	101	0	0	33	0
栃木県	3	12	11	0	0	1	0
群馬県	4	45	41	0	0	4	0
埼玉県	16	159	157	0	0	2	0
千葉県	3	36	36	0	0	0	0
東京都	69	1,068	993	0	0	75	0
神奈川県	43	887	471	0	0	416	0
新潟県	2	11	11	0	0	0	0
富山県	5	43	43	0	0	0	0
石川県	6	35	29	0	0	6	0
福井県	2	14	14	0	0	0	0
山梨県	1	1	1	0	0	0	0
長野県	5	19	17	0	0	2	0
岐阜県	5	43	43	0	0	0	0
静岡県	7	94	94	0	0	0	0
愛知県	16	176	173	0	0	3	0
三重県	6	34	33	0	0	1	0
滋賀県	6	16	16	0	0	0	0
京都府	17	151	122	0	0	29	0
大阪府	38	950	578	2	0	370	0
兵庫県	18	306	306	0	0	0	0
奈良県	4	90	65	0	0	25	0
和歌山県	4	20	20	0	0	0	0
鳥取県	1	7	7	0	0	0	0
島根県	1	1	0	1	0	0	0
岡山県	9	271	216	36	0	19	0
広島県	4	10	10	0	0	0	0
山口県	2	60	12	0	0	48	0
徳島県	0	0	0	0	0	0	0
香川県	6	60	60	0	0	0	0
愛媛県	12	165	108	3	0	54	0
高知県	3	13	11	0	0	2	0
福岡県	31	701	700	0	0	1	0
佐賀県	5	39	39	0	0	0	0
長崎県	6	42	42	0	0	0	0
熊本県	3	29	27	0	0	2	0
大分県	4	28	28	0	0	0	0
宮崎県	4	6	6	0	0	0	0
鹿児島県	1	13	13	0	0	0	0
沖縄県	0	0	0	0	0	0	0
合計	448	7,156	5,600	42	0	1,514	0

(注1) 保留中とは、保険医療機関に開示についての意見を照会しているもの等をいう。

(注2) 実施状況については平成20年8月14日までに決定したものである。

レセプト開示実施状況 (遺族分)

(平成19年4月～平成20年3月末受付)

都道府県	依頼者数	依頼枚数	開示	部分開示	不開示	不存在	保留中(注)
北海道	3	8	8	0	0	0	0
青森県	1	112	70	0	0	42	0
岩手県	0	0	0	0	0	0	0
宮城県	1	5	5	0	0	0	0
秋田県	0	0	0	0	0	0	0
山形県	0	0	0	0	0	0	0
福島県	1	14	14	0	0	0	0
茨城県	2	8	6	0	0	2	0
栃木県	1	4	4	0	0	0	0
群馬県	1	1	1	0	0	0	0
埼玉県	1	16	2	0	0	14	0
千葉県	4	115	63	0	0	52	0
東京都	7	65	35	0	0	30	0
神奈川県	1	5	4	0	0	1	0
新潟県	2	127	127	0	0	0	0
富山県	1	25	24	0	0	1	0
石川県	1	8	8	0	0	0	0
福井県	0	8	8	0	0	0	0
山梨県	1	1	1	0	0	0	0
長野県	2	11	4	0	0	7	0
岐阜県	1	27	27	0	0	0	0
静岡県	1	1	1	0	0	0	0
愛知県	2	31	31	0	0	0	0
三重県	0	0	0	0	0	0	0
滋賀県	0	0	0	0	0	0	0
京都府	0	0	0	0	0	0	0
大阪府	8	343	190	0	0	153	0
兵庫県	1	26	26	0	0	0	0
奈良県	0	0	0	0	0	0	0
和歌山県	0	2	2	0	0	0	0
鳥取県	0	0	0	0	0	0	0
島根県	0	0	0	0	0	0	0
岡山県	0	0	0	0	0	0	0
広島県	0	0	0	0	0	0	0
山口県	3	46	46	0	0	0	0
徳島県	0	0	0	0	0	0	0
香川県	0	0	0	0	0	0	0
愛媛県	1	8	8	0	0	0	0
高知県	3	36	15	0	0	21	0
福岡県	0	0	0	0	0	0	0
佐賀県	0	0	0	0	0	0	0
長崎県	0	0	0	0	0	0	0
熊本県	0	0	0	0	0	0	0
大分県	1	76	76	0	0	0	0
宮崎県	1	0	0	0	0	0	0
鹿児島県	0	0	0	0	0	0	0
沖縄県	0	0	0	0	0	0	0
合計	52	1,129	806	0	0	323	0

(注1) 保留中とは、保険医療機関に開示についての意見を照会しているもの等をいう。

(注2) 実施状況については平成20年8月14日までに決定したものである。

4. 保健事業

(1) 生活習慣病予防健診

	平成15年度	平成16年度	平成17年度	平成18年度	平成19年度
検査費 (単位：億円)	434 (▲3.6%)	414 (▲4.6%)	411 (▲0.7%)	418 (1.7%)	457 (9.3%)
一般健診実施者数 (単位：千人)	3,137 (▲2.9%)	3,479 (10.9%)	3,686 (5.9%)	4,010 (8.8%)	4,334 (8.1%)

(注) 括弧内は、対前年度伸び率。

	平成15年度	平成16年度	平成17年度	平成18年度	平成19年度
事後指導実施者数 (単位：千人)	451	502	582	654	700

- 「高齢者の医療の確保に関する法律」の施行により、平成20年度からすべての保険者に対し、40歳以上74歳までの被保険者等を対象として、「メタボリックシンドローム（糖尿病、高血圧症、脂質異常症などの生活習慣病のリスクが重なって存在する状態である内臓脂肪症候群）」に着目した特定健診及び特定保健指導が義務付けられた。

政管健保においては、平成20年4月からの特定健診等の実施に伴い、被保険者については、生活習慣病予防健診を拡充し実施するとともに、被扶養者については、他保険者と共同した集合契約を締結し最寄りの健診機関で受診できるようにすることで健診受診率等向上を図ることとした。

(2) 健康づくり事業

- 一次予防を中心とした健康づくり事業の推進 [平成15年4月～]
 - ・ 生活習慣病の予備軍及びその治療を行っている者に対して、厚生労働省指定運動療法施設において、保健師、健康運動指導士による運動等の生活習慣改善のためのプログラムの作成及び1ヶ月1回程度のフォローアップを原則6ヶ月間にわたり行う。事業の実施に当たっては、必要に応じて健康スポーツ医等の助言を得るよう、医療機関と提携。

一次予防を中心とした健康づくり事業の実施状況

(件)

	健診結果等に基づく実践者		療養計画書に基づく実践者		合 計	
	プログラム作成	フォローアップ	プログラム作成	フォローアップ	プログラム作成	フォローアップ
平成17年度	29,481	354,930	49	107	29,530	355,037
平成18年度	22,575	200,301	107	306	22,682	200,607
平成19年度	14,305	63,779	29	26	14,334	63,805

- ・ 平成19年度からは、政府管掌健康保険の加入者を中心とし、実施に応じた支払とするなど、効率的な事業の実施を図っている。

政管健保生活習慣病予防健診の 都道府県別受診率(平成17～19年度)

(単位:%)

	平成17年度	平成18年度	平成19年度		平成17年度	平成18年度	平成19年度
北海道	27.6	28.9	30.6	滋賀	35.0	36.2	36.6
青森	29.1	31.1	35.5	京都	34.5	38.5	39.8
岩手	25.9	26.7	27.7	大阪	16.4	18.0	19.4
宮城	41.6	42.7	43.3	兵庫	25.7	27.0	28.2
秋田	33.1	34.2	34.8	奈良	29.6	30.1	31.2
山形	38.1	38.6	39.7	和歌山	31.5	34.2	35.9
福島	34.5	35.9	38.2	鳥取	25.1	29.3	31.2
茨城	26.3	28.4	30.9	島根	43.8	45.1	46.0
栃木	23.5	29.2	30.8	岡山	30.6	32.2	35.4
群馬	28.3	30.6	32.5	広島	32.8	34.0	35.2
埼玉	22.8	23.7	24.9	山口	33.4	34.3	34.8
千葉	23.7	25.4	27.2	徳島	29.8	30.7	31.7
東京	25.1	27.4	27.8	香川	32.7	33.5	34.0
神奈川	28.3	30.4	33.3	愛媛	30.8	32.4	35.0
新潟	42.6	45.3	47.1	高知	44.3	46.0	47.0
富山	34.3	37.9	41.7	福岡	30.0	33.1	35.7
石川	30.6	33.4	34.6	佐賀	35.3	36.8	38.4
福井	28.2	31.7	33.0	長崎	32.5	34.7	36.6
山梨	42.1	43.8	47.3	熊本	41.5	44.2	45.5
長野	26.3	28.5	31.8	大分	43.8	45.4	46.3
岐阜	28.0	31.6	34.4	宮崎	35.2	36.4	37.9
静岡	27.7	29.8	31.4	鹿児島	25.9	28.0	29.3
愛知	24.9	26.6	28.1	沖縄	42.4	45.0	48.0
三重	41.1	41.9	42.9	合計	29.3	31.2	32.8

注) 受診率=40歳以上の健診受診者数/40歳以上の被保険者数

(財)社会保険健康事業財団の都道府県別保健師活動状況(H19年度)

都道府県	保健師数				事後指導実績		
	支部保健師	嘱託保健師	健康指導保健師	計	個別相談	集団学習	計
1 北海道	2	12	9	23	22,767	527	23,294
2 青森	2	4	10	16	13,542	855	14,397
3 岩手	1	6	9	16	12,479	677	13,156
4 宮城	2	7	5	14	13,888	397	14,285
5 秋田	1	4	5	10	9,528	1,045	10,573
6 山形	1	7	8	16	13,620	1,469	15,089
7 福島	2	15	3	20	25,526	2,012	27,538
8 茨城	1	4	9	14	12,208	94	12,302
9 栃木	1	5	4	10	10,309	633	10,942
10 群馬	1	2	10	13	8,174	825	8,999
11 埼玉	2	1	16	19	12,946	763	13,709
12 千葉	2	4	15	21	18,205	694	18,899
13 東京	3	3	31	37	22,574	449	23,023
14 神奈川	2	6	12	20	17,927	671	18,598
15 新潟	2	4	10	16	11,959	3,397	15,356
16 富山	1	2	10	13	7,919	143	8,062
17 石川	1	3	8	12	8,189	57	8,246
18 福井	1	2	6	9	8,221	31	8,252
19 山梨	1	4	5	10	6,798	533	7,331
20 長野	2	12	9	23	22,074	2,358	24,432
21 岐阜	1	4	10	15	13,001	2,193	15,194
22 静岡	2	3	12	17	14,478	451	14,929
23 愛知	2	5	15	22	16,241	2,053	18,294
24 三重	2	2	9	13	11,743	507	12,250
25 滋賀	1	6	14	21	12,328	375	12,703
26 京都	2	10	6	18	14,997	918	15,915
27 大阪	2	8	5	15	13,272	1,137	14,409
28 兵庫	2	4	9	15	12,773	586	13,359
29 奈良	1	5	3	9	7,961	0	7,961
30 和歌山	1	8	1	10	9,449	181	9,630
31 鳥取	1	2	9	12	9,748	550	10,298
32 島根	1	6	3	10	12,287	1,530	13,817
33 岡山	2	5	12	19	18,146	1,611	19,757
34 広島	2	9	17	28	22,184	3,169	25,353
35 山口	1	3	11	15	10,510	305	10,815
36 徳島	1	4	2	7	8,564	172	8,736
37 香川	2	10	2	14	17,035	878	17,913
38 愛媛	1	5	1	7	8,921	85	9,006
39 高知	1	4	4	9	10,133	0	10,133
40 福岡	2	15	8	25	26,023	706	26,729
41 佐賀	1	4	8	13	12,917	67	12,984
42 長崎	1	10	5	16	15,792	1,188	16,980
43 熊本	2	6	10	18	16,105	1,732	17,837
44 大分	2	6	8	16	16,070	1,160	17,230
45 宮崎	1	8	9	18	17,474	537	18,011
46 鹿児島	1	9	5	15	12,851	3,438	16,289
47 沖縄	2	7	12	21	15,967	846	16,813
計	71	275	404	750	655,823	44,005	699,828

(注1) 嘱託保健師(雇用契約(月15日~18日稼働))、健康指導保健師(委嘱契約(月6日~14日稼働))

(注2) 事後指導実績については、指導区分「2」・「3」以外の者も含まれている。

平成20年度特定健康診査等実施状況について

○平成20年度特定健康診査対象者数等については、全国健康保険協会移行後の受診見込者数を含むものである。

1. 平成20年度特定健康診査等実施計画における目標値等

	特定健康診査 対象(見込)者数	特定健康診査 受診(見込)者数	受診率目標 (注1)
被 保 険 者	10,688千人	6,413千人	60%
被 扶 養 者	4,129千人	1,651千人	40%
合 計	14,817千人	8,065千人	54.4%

注1)被保険者の受診率目標60%は、事業主健診の20%を含んでいる。

注2)千人未満を四捨五入しているため、合計数が合わないものがある。

2. 生活習慣病予防健診実施状況等

	平成20年度生活習慣病予防健診 受診見込者数	生活習慣病予防健診受診者数(注1)
被 保 険 者	4,275千人(注2) (638千人)(注3)	934千人 (202千人)(注3)

注1)平成20年6月末時点の受診者数(速報値)。

注2)平成20年度特定健康診査等実施計画における健診受診見込者数。

注3)()内は35歳以上40歳未満の別掲。

【参考】

生活習慣病予防健診受付状況(平成20年8月20日時点)

○35歳以上被保険者の生活習慣病予防健診受付件数 4,016千件

3. 特定健康診査(被扶養者)実施状況

	特定健康診査受診券 申請書送付件数(注1)	特定健康診査受診券発行件数 (平成20年8月20日時点)
被 扶 養 者	3,955千件	809千件

注1)平成20年度当初の特定健診対象者に送付した件数である。